

# 令和 4 年度 業務実績 説明資料



WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

# 独立行政法人の位置付け

**WAM** - WAMの経営理念 -  
「民間活動応援宣言」

- (1) 厚生労働省・こども家庭庁の行政活動の政策実施機関  
(社会・援護局、医政局、年金局、労働基準局、健康局、成育局)
- (2) 加えて自治体の福祉医療関係の計画、行政活動を支援



- 個別法：機構法、社会福祉法、医療法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法等
- 各種政策の立案：地域共生社会、地域包括ケアシステム、新子育て安心プラン、地域医療構想等
- 各種計画の策定：介護保険事業計画、医療計画、障害福祉計画、保育所整備計画等
- ① 各府省の行政活動の政策実施機関の位置付け（総務省HP）
- ② 業務執行機能を通じた、国の課題解決（総務大臣発言）
- ③ 活動の結果「国民生活の安定」、「社会経済の健全な発展」に貢献（独立行政法人通則法）

# 福祉医療機構の事業体系図

## 「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

対象：医療法人、社会福祉法人、NPO法人等の福祉・医療の担い手や支援者である事業者、高齢・障害・児童・医療分野の制度の利用者 等

### アウトカム

#### <事業者支援>

#### <個人への直接支援>

### 1 福祉医療貸付事業

#### 国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を支援

- ① 福祉医療基盤の整備推進
  - a. 福祉：[高齢] 高齢化に備える整備  
[児童] 子育て環境整備、待機児童解消  
[障害] 地域での共生に資する整備
  - b. 医療：地域のニーズに応える効率的体制の整備
  - c. 災害・感染症：耐震化・感染症対応設備の充実
- ② 安定的な福祉医療提供体制の確保
  - a. 経営悪化先への適切な指導・支援
  - b. 災害時復旧支援、危機時の流動性供給
  - c. 長期・固定・低利資金により事業者の財政負担軽減

### 2 福祉医療経営指導事業

#### 全国の福祉医療施設の安定経営を支援

- ① リサーチ
  - a. 施設別の経営状況や経営課題の分析・公表
  - b. 環境変化を捉えるWAM短観 c. 自治体等からの業務受託
- ② セミナー
  - a. 最新の政策動向紹介 b. 事業者の課題解決・優良事例紹介
- ③ コンサルティング
  - a. 経営課題解決のための個別診断 b. 自治体の計画策定支援等

### 3 社会福祉振興助成事業

#### NPO等の民間福祉活動を助成金で応援

- ① 制度の狭間にある福祉課題の要支援者への支援
- ② 地域共生社会創りへの貢献 ③ 民間活動のガバナンス向上

### 4 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

#### 福祉医療におけるICTインフラとして機能を発揮

- ① 福祉保健医療に関する情報の提供
  - a. 福祉（高齢、児童、障害） b. 保健 c. 医療
  - d. 公衆衛生
- ② WAM NET基盤の活用（デジタル化の推進）
  - a. 退職手当共済制度の対象職員の出出（89万人分）
  - b. 福祉医療貸付先の事業報告書提出（3.6万先）
  - c. 連絡掲示板システムの運用（外部団体との連絡）
  - d. 福祉・医療経営セミナー等のWeb開催の提供
- ③ 国の情報公表システムの運用・管理
  - a. 社会福祉法人の財表開示システム（利用率99.7%）
  - b. 障害福祉サービス等情報公表システム（利用率84.6%）
  - c. 子ども・子育て支援情報公表システム（利用率 93.9%）

### 5 退職手当共済事業

#### 福祉施設等の担い手の確保と定着を支援

- ① 従事者の定着による福祉サービスの安定提供
- ② 人事・財務面の安定による施設経営の安定化

### 6 心身障害者扶養保険事業

#### 自治体の扶養共済制度を全国規模の保険で運営

- ① 保護者の将来不安を軽減
- ② 終身・定額の年金支給により、心身障害者の経済的自立を支援

### 7 年金担保債権管理回収業務

### 8 労災年金担保債権管理回収業務

#### 年金担保貸付資金及び労災年金担保貸付資金の着実な管理回収

返済中の利用者に配慮しつつ融資後の債権の管理・回収業務を実施

### 9 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

#### 年金住宅貸付資金の着実な管理回収

- ① 国庫納付による年金財政の安定化
- ② 年金事業の円滑な実施で年金受給者の生活基盤の安定

### 10 一時金支払等業務

### 11 補償金支払等業務

#### 旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払い

国と密接に連携し、個人情報取扱いに配慮して確実な支払いを実施

## ■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評価項目		自己評定	重要度	ページ
1-1	福祉医療貸付事業	A	高	3
1-2	福祉医療経営指導事業	A	高	9
1-3	社会福祉振興助成事業	B	-	13
1-4	退職手当共済事業	A	高	15
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	-	19
1-6	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	高	21
1-7	年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務（※）	B	-	25
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	-	27
1-9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	-	29
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	-	30
2-2	経費の節減	B	-	31
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	-	32
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	-	33
4-2	内部統制の充実	B	-	34
4-3	人事に関する事項	B	-	35

※年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、令和3年度末をもって、新規貸付の申込受付を終了し、令和4年度から年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務を開始

# 【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高



民間の社会福祉施設や医療関係施設等の整備に必要となる建築資金等を「長期・固定・低利」で融資している。

また、介護サービス基盤の整備、待機児童解消のための保育所整備、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などに加え、新型コロナウイルス対応のための緊急融資への対応など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の社会福祉施設や医療関係施設等の基盤整備を支援している。

地域社会

《国民生活の安定 社会経済の健全な発展》



医療提供体制改革

介護サービス基盤の整備

待機児童解消

福祉医療施設の耐震化整備

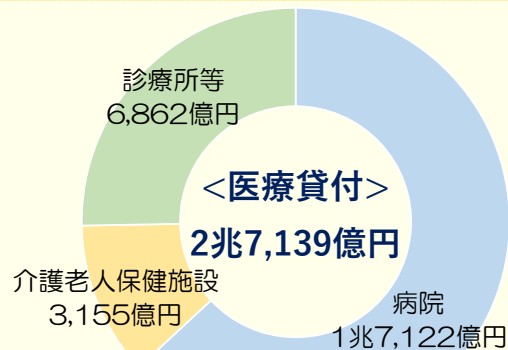
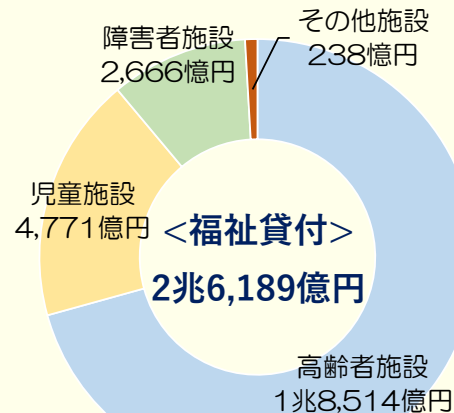
緊急時における経営の安定化

政策融資による安定経営への貢献  
サービス提供体制の進化



特徴①	<b>長期</b> （最大30年）による資金繰り負担軽減	特徴②	<b>固定金利</b> （最大30年）による金利変動リスクからの解放
特徴③	<b>低利</b> （政策融資）による金利費用軽減	特徴④	感染症の拡大や災害時には緊急融資による流動性供給

＜施設種類別の貸付残高（令和5年3月末）＞



政策融資としての役割を踏まえ、施設の安定経営の支援を通じ、  
「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

# 【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高

<自己評価：A> (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 S、令和3年度 A)

## I 中期目標の内容

- ア 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報活動の実施 <毎年度100回以上>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均98回)を踏まえて設定
- イ 民間金融機関との協調融資を促進するための協調融資金融機関数の拡大 <65機関以上(毎年度13機関以上)>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均12.3機関)を踏まえて設定
- ウ 正常先及び要注意先のうちリスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等の実施 <毎年度55貸付先以上>  
[設定根拠] 同取組を開始した平成27年度及び28年度における実績(年度平均48貸付先)を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金の提供等により、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達 成 度			
ア 政策融資を効率的かつ効果的に実施するため、周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化	周知・広報の実施回数 <目標値：毎年度100回以上>	169回	169%	123%	151%	136%	126%
イ 協調融資金融機関数を拡大するなど制度を充実	協調融資金融機関の増加数 <目標値：毎年度13機関以上>	16機関	123%	123%	123%	100%	100%
ウ 債権悪化の未然防止を図るため、貸付債権のポートフォリオ分析などを的確に実施	実地調査等の実施貸付先数 <目標値：毎年度55貸付先以上>	77貸付先	140%	130%	129%	127%	134%

## ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>	
ア	②	新型コロナウイルス対応支援資金(以下「コロナ資金」という。)を含む政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する広報活動を積極的に実施した結果
イ	②	協調融資金融機関の拡大を図るため、個別の民間金融機関に対して、協調融資の必要性やメリット等について継続的かつ積極的にアプローチを行った結果
ウ	②	貸付債権に対するフォローアップを適切に行い、リスク管理債権化する恐れのある貸付先に対し積極的に実地調査等を行った結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において第5期中期目標を策定する際、連携して検討を行った。

### III 評定の根拠

根拠	理由																														
<p>1 効果的かつ効率的な政策融資の実施</p>	<p>① 政策優先度に則した政策融資の実施            国及び地方公共団体の福祉医療政策と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備や新子育て安心プランの実現に向けた保育所整備等、<b>政策優先度に則した効果的かつ効率的な政策融資を実施</b></p> <p>② 継続するコロナ資金のニーズへの対応            a 令和4年10月以降、優遇融資の内容を見直しつつ、<b>コロナ資金融資を引き続き実施</b>            b 感染状況の変化を踏まえ、コロナ資金の適切な利用や支援の観点から、施設の状況、資金使途や返済計画等を十分に確認するため「調査課」を創設</p> <p>③ <b>コロナ禍以後を見据えた優遇融資の創設</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>            (令和4年度) 感染症対策を伴う整備事業に係る優遇融資を創設(実績36件、463億円)            (令和5年度) コロナ資金の融資残高を有する施設における必要な施設整備の推進に係る優遇融資を創設</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>＜コロナ資金の審査実績＞</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>金額(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1～R3</td> <td><b>39,694</b></td> <td><b>19,812</b></td> </tr> <tr> <td>うち福祉貸付</td> <td>15,736</td> <td>5,370</td> </tr> <tr> <td>うち医療貸付</td> <td>23,958</td> <td>14,441</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td><b>5,196</b></td> <td><b>1,142</b></td> </tr> <tr> <td>うち福祉貸付</td> <td>4,006</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>うち医療貸付</td> <td>1,190</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td><b>44,890</b></td> <td><b>20,954</b></td> </tr> <tr> <td>うち福祉貸付</td> <td>19,742</td> <td>6,003</td> </tr> <tr> <td>うち医療貸付</td> <td>25,148</td> <td>14,951</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p> <b>コロナ資金を含む政策融資の果たすべき役割を踏まえ、福祉医療基盤の整備と維持に貢献</b></p>	区分	件数(件)	金額(億円)	R1～R3	<b>39,694</b>	<b>19,812</b>	うち福祉貸付	15,736	5,370	うち医療貸付	23,958	14,441	R4	<b>5,196</b>	<b>1,142</b>	うち福祉貸付	4,006	633	うち医療貸付	1,190	510	累計	<b>44,890</b>	<b>20,954</b>	うち福祉貸付	19,742	6,003	うち医療貸付	25,148	14,951
区分	件数(件)	金額(億円)																													
R1～R3	<b>39,694</b>	<b>19,812</b>																													
うち福祉貸付	15,736	5,370																													
うち医療貸付	23,958	14,441																													
R4	<b>5,196</b>	<b>1,142</b>																													
うち福祉貸付	4,006	633																													
うち医療貸付	1,190	510																													
累計	<b>44,890</b>	<b>20,954</b>																													
うち福祉貸付	19,742	6,003																													
うち医療貸付	25,148	14,951																													
<p>2 民間金融機関や関係団体等に対する情報提供等</p>	<p>① 民間金融機関との勉強会等の開催            コロナ禍での施設経営状況、与信判断や審査のポイントなどの情報を提供し、コロナ禍以後における<b>民間金融機関による福祉医療施設への融資が円滑に進むよう支援</b>(勉強会等2回、データ提供123回)</p> <p>② 福祉医療関係団体との意見交換の実施            関係団体から寄せられたコロナ禍以後に必要な融資制度に関する意見や要望を把握し、感染症対策やコロナ資金の融資残高がある施設における整備の推進など、<b>要望等を踏まえた融資メニューの見直し・改善</b></p> <p>③ 地方公共団体の担当者向けの情報提供            地方公共団体の施設整備担当者に対して、コロナ禍における施設の経営状況や審査のポイントなどの情報を提供し、<b>行政が福祉医療施設からの相談や助言に適時対応できる体制づくりを支援</b></p> <p> <b>民間金融機関等を含めた支援体制を構築するため、連携を強化</b></p>																														
<p>3 適切な期中管理の実施</p>	<p>① <b>新型コロナウイルスの影響を受けた既往貸付先への対応</b> <b>アフターコロナの債権管理態勢の充実</b>            返済猶予(6か月)の対応(521資金)、経営状況等を勘案し返済猶予の延長対応(259資金)</p> <p>② <b>コロナ資金融資先を含むリスク管理債権化の未然防止</b>            a 決算書等による全貸付先のモニタリングと<b>リスク特性の変化を踏まえたフォローアップ管理への見直し</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>            b <b>リスク管理債権化の恐れが高い先等に対するフォローアップ調査・助言の実施(77先)</b>            c イエローゾーン先のうちリスクが高い先等に対して<b>経営改善に資する情報提供の実施(851先)</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span></p> <p>③ <b>コロナ資金の影響を踏まえた債権管理態勢の強化・見直し</b>            a 人員配置と合わせて<b>業務態勢の見直しを行い、定型業務について外部委託の一層の推進</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>            b 外部委託の推進等により、機構職員が財政基盤が悪化した貸付先の支援に注力できる体制を構築</p>																														

# (参考1) 新型コロナウイルス感染症への対応と増加した貸付先への対応

## 1 コロナ禍の対応

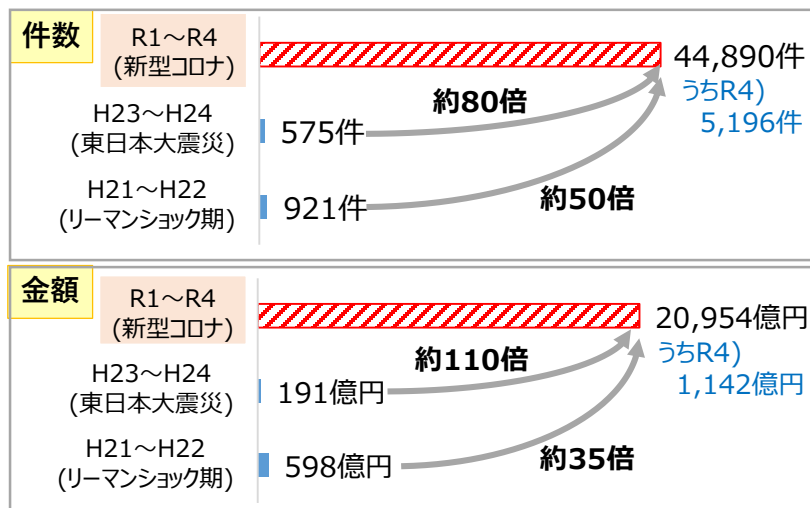
- ◆ 平常時は国の政策に基づく施設整備・更改に貢献
- ◆ 緊急時には、迅速に運転資金の需要に対応し、施設経営の安定化を支援

### (1) 緊急性の高い資金ニーズへの対応

コロナ資金の件数・金額（R1～R4累計）は、過去の緊急融資（リーマンショック、東日本大震災）比で、件数・金額ともに大幅に増加

⇒ **短期間に集中した大規模な資金ニーズに対応**

<コロナ資金の件数・金額（過去の緊急融資との比較）>



### (2) クラスター発生による減収等が発生した既往貸付先への支援

新型コロナウイルスの影響により事業の継続に支障がある既往貸付先に対して、コロナ禍以降返済猶予を実施（実績：385先（521資金））



**コロナ融資による緊急の資金供給から、的確な期中管理等による経営安定化の取組を支援するステージへ**

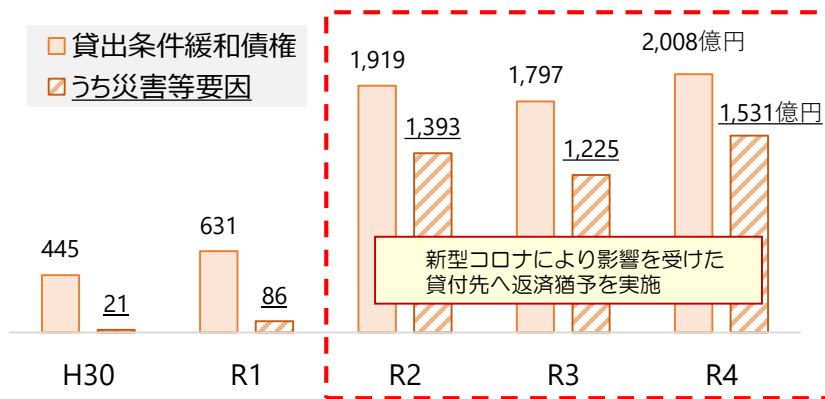
## 2 アフターコロナ・貸付先増加への対応

- ◆ コロナ資金による貸付先の増加への対応
- ◆ 新型コロナの影響により、財政基盤が悪化した福祉・医療事業者に対する経営的側面からの支援の充実

### (1) 返済猶予・貸出条件緩和による支援継続

福祉・医療施設の維持・存続を最優先に、貸出条件緩和による金融支援及び機構のノウハウを活用した支援について、関係金融機関等と連携を図りつつ、経営再建まで継続的に実施

<貸出条件緩和債権額の推移（全体・災害等）>



### (2) 急増した貸付先への対応

- 貸付先の決算書入力業務やコールセンター業務の外部委託範囲の拡充（決算書等提出依頼、貸付金返済に係る未入金先への支払案内等）
- 元金償還開始時へ備えた態勢整備を図るため、外部アドバイザーの意見を踏まえた業務の見直しを実施

⇒ **重要性の高いコア業務に注力するための態勢見直し**

# (参考2) 「貸付制度の周知・広報の実施状況」と「協調融資機関の拡大に向けた取組」

## 1 貸付制度の周知・広報の実施状況

【定量目標】 福祉医療貸付制度の周知・広報回数：100回以上  
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：98回  
 【R4年度実績】 **169回（達成度169.0%）** <参考 R3実績123回>

R4年度 実績	福祉医療貸付		H25～28 平均	福祉医療貸付	
	福祉貸付	医療貸付		福祉貸付	医療貸付
<b>169回</b>	76回	93回	98回	38回	60回

主な周知・広報先

日本医師会、四病院団体協議会、全国老人福祉施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会 など169回、その他、将来的に整備を検討している先へDM送付（4,033先）

### (1) 福祉貸付審査実績等

#### ① 審査実績

区分	件数	金額
高齢施設	2,265件	1,302億円
児童施設	1,232件	450億円
障害施設	1,044件	250億円
その他	43件	9億円
計	4,584件	2,011億円

#### ② 政策適合性及び重点化

- a 新子育て安心プランの推進  
保育所等の整備資金 200件 273億円
- b 介護サービス基盤の整備  
特養等の整備資金 91件 559億円
- c 社会福祉施設の感染症対策への優遇  
感染症対策を伴う設備整備資金  
28件 221億円
- d 新型コロナウイルスへの対応  
新型コロナウイルス対応支援資金  
4,006件 633億円

### (2) 医療貸付審査実績等

#### ① 審査実績

区分	件数	金額
病院	219件	1,596億円
老健	86件	86億円
介護医療院	14件	58億円
診療所等	956件	251億円
計	1,275件	1,992億円

#### ② 政策適合性及び重点化

- a 国土強靱化アクションプランの推進  
病院の耐震化整備 27件 851億円
- b 地域医療構想・医療機能分化の推進  
地域医療構想の推進や特定病院・中小規模病院の整備資金 15件 257億円
- c 医療機関の感染症対策への優遇  
感染症対策を伴う設備整備資金  
8件 242億円
- d 新型コロナウイルスへの対応  
新型コロナウイルス対応支援資金  
1,190件 510億円

## 2 協調融資機関の拡大に向けた取組

【定量目標】 協調融資金融機関の増加数：13機関以上  
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：12.3機関  
 【R4年度実績】 **16機関（達成度123.1%）** <参考 R3実績16機関>

都市銀行	地方銀行	信用金庫	信用組合	農業協同組合	労働金庫等	合計
5	96	219 (8)	69 (7)	28	7 (1)	<b>424 (16)</b>

※ 下段のカッコ書きは、R4年度の増加数

### < 利用促進に向けた取組 >

- ① 民間金融機関中央団体との意見交換を積極的に実施（全国銀行協会、全国地方銀行協会等 全12回）したほか、以下の取組を継続して徹底
  - a 融資対象面積5,000㎡超の大型案件は、協調融資の利用を原則化
  - b 融資相談時、全案件に協調融資制度の利用案内を実施
- ② 個別の民間金融機関の職員を対象に勉強会開催（2回）

### (1) 福祉貸付協調融資実績

区分	R4年度			H28年度		
	対象案件	利用案件	利用割合	対象案件	利用案件	利用割合
高齢	175件	78件	44.6%	371件	206件	55.5%
児童	247件	72件	29.1%	534件	85件	15.9%
障害	148件	45件	30.4%	198件	37件	18.7%
その他	8件	3件	37.5%	16件	9件	56.3%

### (2) 医療貸付協調融資実績

区分	R4年度			H28年度		
	対象案件	利用案件	利用割合	対象案件	利用案件	利用割合
病院	51件	36件	70.6%	38件	28件	73.7%
老健	6件	4件	66.7%	24件	19件	79.2%
介護医療院	6件	5件	83.3%	1件	1件	100%
その他	22件	19件	86.4%	33件	28件	84.8%



福祉医療基盤の安定には、「政策融資による各種リスクの軽減」と「民間金融機関による自由度の高い融資」の2つが重要



# (参考3) 融資実行後におけるきめ細かなフォローアップの実施

## 1 リスク管理債権化の未然防止の取組

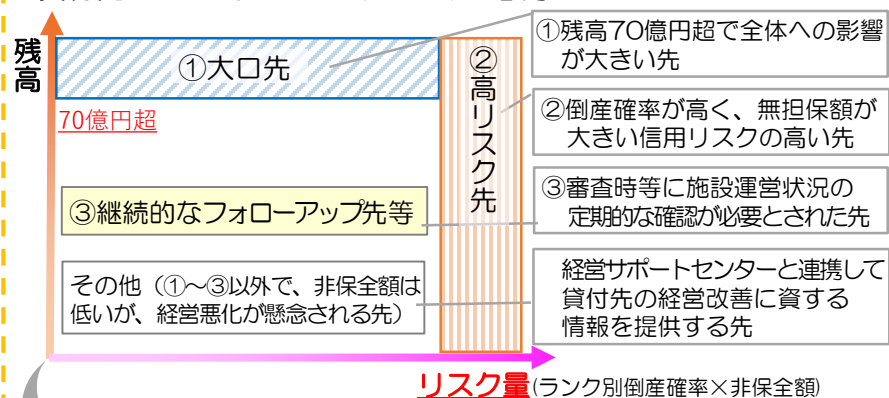
WAM



イエローランクを付与 リスク管理債権化する恐れがある貸付先を抽出するイエローゾーンモデルを適用

- 全貸付先につき決算書等に基づいたモニタリング実施(イエローランク判定)
- 高リスク先にフォローアップを実施

### <貸付先のモニタリング・フォローアップ態勢>



- ①~③については、以下のフォローアップを実施
- ・フォローアップ調査 (実地調査等)
  - ・経営課題のヒアリングや業種特性を踏まえたアドバイスの実施

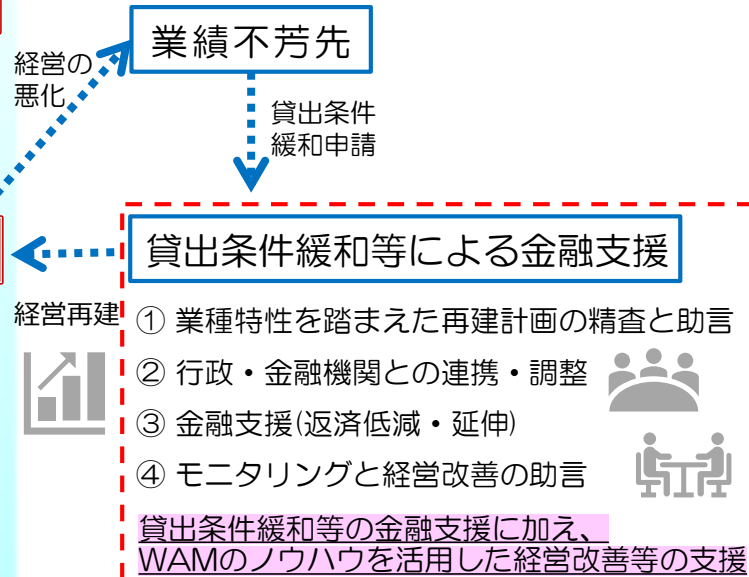
【定量目標】 正常先及び要注意先のうちリスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等の実施：55貸付先以上

【設定根拠】 H27年度~28年度 実績平均：48貸付先

【R4年度実績】 77貸付先 (達成度140.0%) <参考 R3実績72貸付先>

融資の実施

## 2 経営が悪化した先への対応



約定償還

完済

### <参考> 令和4年度の取組【新規】

- ・イエローゾーン先の抽出にあたり、無担保貸付残高の増加を踏まえた仕組みを導入することで、信用リスクに応じたフォローアップ先管理方法の運用開始
- ・コロナ禍によるリスク特性の変化に対応するため、入所系、通所・訪問系別に抽出するなど、リスクを的確に捕捉できるよう見直し
- ・経営悪化が懸念される貸付先に対して、貸付先の経営改善に資する情報を提供

⇒ 経営サポートセンターと連携して「福祉医療サービス経営関連レポート」を作成・送付

福祉医療施設の維持存続を最優先とした期中管理を実施

社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、政策動向を踏まえた経営に関する正確な情報や有益な知識を提供している。

また、保有するノウハウを活用した経営指標の提供や経営状況の的確な診断を行うことにより、福祉、介護及び医療サービスが安定的かつ効率的に実施されるよう支援している。

## 全国の社会福祉施設・医療関係施設等の経営の安定

### <経営セミナー>

- 最新の政策動向や法人・施設経営について、行政担当者や専門家、施設経営者を講師に招きセミナーを開催
  - ・施設経営者向けセミナー
  - ・行政担当者向けセミナー

### <リサーチ>

- 福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表
- 法人・施設の経営状況をまとめた経営分析参考指標を発行
- 社会福祉法人及び病院の経営実態など現場の実感を定期調査・公表
  - ・社会福祉法人経営動向調査
  - ・病院経営動向調査

### <コンサルティング>

- 書面による「経営診断」を実施
- 個別ヒアリングによる「経営分析プログラム」「個別支援プログラム」「人事給与分析プログラム」等の実施
- 地方公共団体等からの受託による分析等の支援を実施

## ◆ 福祉医療経営指導事業 ◆

連携

福祉医療貸付事業（審査ノウハウ・貸付データ）



リサーチ・コンサルティング・セミナーを通して、広範な情報提供を行うことにより、全国の施設経営の安定を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



# 【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高

< 自己評価：A > （過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 A、令和3年度 A）

## I 中期目標の内容

- ア セミナーの内容の充実を図り延べ受講者数を確保 <16,200人以上（毎年度3,240人以上）>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（年度平均3,232人）を踏まえて設定
- イ 施設の経営状況に関する調査・分析した結果をリサーチレポートとして公表 <80件以上（毎年度16件以上）>  
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績（年度平均15.7件）を踏まえて設定
- ウ 公表したリサーチレポートがマスコミの記事・論文等に引用された回数 <340回以上（毎年度68回以上）>  
[設定根拠] 同取組を開始した平成26年度から28年度における実績（年度平均66.3件）を踏まえて設定
- エ 施設経営者等が抱える課題の解決に資する個別経営診断の実施 <1,710件以上（毎年度342件以上）>  
[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（年度平均340.8件）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進展する中、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題となっており、福祉、介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することによりこの取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況


目標	指標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 機構の独自性を発揮できる優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る	セミナー延べ受講者数 <目標値：毎年度3,240人以上>	—	—	—	—	107%	125%
イ 施設経営者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う	リサーチレポート公表件数 <目標値：毎年度16件以上>	19件	118%	125%	118%	143%	106%
	マスコミ等による引用回数 <目標値：毎年度68回以上>	149回	219%	210%	189%	213%	195%
エ 個々の法人・施設の抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る	個別経営診断の実施件数 <目標値：毎年度342件以上>	400件	117%	120%	122%	109%	108%

## ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア	③ 新型コロナウイルス感染拡大を勘案して、殆どをオンライン開催としたため、令和4年度の評価対象から除外
ウ	② コロナ禍の影響に関する調査や物価高騰等に関する調査を踏まえたリサーチレポート等により時宜を得た情報を公表するなど、福祉医療関係者に対するプレゼンスを高める努力の結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において第5期中期目標を策定する際、連携して検討を行った。

### III 評定の根拠

根拠	理由												
<p>1</p> <p>コロナの影響によるセミナーの代替開催</p>	<p>① <b>オンライン配信を用いたセミナーの開催（13回）</b>            ・オンライン配信により受講機会を増やすことで利便性を向上し、より多くの受講者に経営に関する情報を提供            ・オンラインセミナー13回のうち2回を<b>試行的に集合形式と併用で開催（実績:169人受講）</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span></p> <p>② <b>独自性を発揮したテーマ設定により経営を支援</b>            時宜を得たテーマを設定するなど内容の充実を図った結果、受講者アンケートで高い評価を得た</p> <table border="1" data-bbox="446 339 1634 436"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数 （R2以降はログイン数）</td> <td>4,072人</td> <td>3,496人</td> <td>↑10,251件</td> <td>↑10,457件</td> <td>↑11,721件</td> </tr> </tbody> </table> <p>受講者アンケート平均有用度 <b>96.1%</b></p> <p>（※）R4年度はオンラインログイン数（11,552件）と集合形式受講者数（169人）の合算。</p> <p> <b>オンラインを中心としたセミナーを開催し、経営を支援するための情報提供を実施</b></p>	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度（※）	受講者数 （R2以降はログイン数）	4,072人	3,496人	↑10,251件	↑10,457件	↑11,721件
区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度（※）								
受講者数 （R2以降はログイン数）	4,072人	3,496人	↑10,251件	↑10,457件	↑11,721件								
<p>2</p> <p>独自の取組による安定的かつ効率的な施設の経営の支援</p>	<p>① <b>独自のノウハウや知見の提供</b>            リサーチに係る定量的指標を達成したことに加え、多様な方法でWAM独自のノウハウや知見を提供し、安定的かつ効率的な施設経営を支援            a 外部団体研修会等への講師派遣（地方公共団体、社会福祉協議会等16回）            b 外部媒体からの記事掲載依頼（日経ヘルスケア、月刊福祉等36本）            c 新型コロナウイルスの影響に関する調査等に加え、<u>原油価格や物価高騰に関する調査を実施し、時宜を得た情報提供</u> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span></p> <p>② <b>民間金融機関への情報提供</b>            福祉医療貸付事業と連携し、福祉医療施設の経営環境や融資のポイントなどを民間金融機関の勉強会において講義</p> <p>③ <b>地方公共団体への情報提供</b>            地方公共団体の社会福祉法人監査等の担当者向けにオンラインセミナーを開催（3都道県）</p>												
<p>3</p> <p>国や地方公共団体等の業務受託を通じ福祉医療基盤の安定化・効率化を支援</p>	<p><b>国や地方公共団体等からの業務受託</b>            安定的な施設運営に資する機構独自のデータを活用した提案・報告等を通じ、国や地方公共団体等を支援することにより、福祉医療基盤の安定化・効率化を後押し</p> <table border="1" data-bbox="446 1076 1903 1350"> <tbody> <tr> <td data-bbox="446 1076 884 1150">           (1) 厚生労働省医政局からの受託            ☞ <b>医師の働き方改革の推進を支援</b> </td> <td data-bbox="884 1076 1903 1150">           a 「都道府県における医療勤務環境改善に関する活動実績及び活動計画に係る集計分析業務」を受託            b 活動実績を他の都道府県と比較可能な資料としてとりまとめ         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1150 884 1225">           (2) 東京都病院協会からの受託            ☞ <b>関係団体による政策提言に活用</b> </td> <td data-bbox="884 1150 1903 1225">           a 「燃料価格や物価高騰等の影響を含めたコロナ禍における病院の運営状況に関する調査」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>            b 今後の政策・施策提言に活用するための資料として取りまとめ         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1225 884 1285">           (3) 東京都からの受託            ☞ <b>行政による施設支援施策を後押し</b> </td> <td data-bbox="884 1225 1903 1285">           a 「施設・居住系サービス事業者運営状況調査」を受託            b 東京都のデータと機構独自データをもとに報告書を取りまとめ、施設支援施策の策定を後押し         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1285 884 1350">           (4) 横浜市からの受託            ☞ <b>行政による円滑な計画策定を支援</b> </td> <td data-bbox="884 1285 1903 1350">           a 「横浜市歯科口腔保健推進計画策定支援業務」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>            b 情報の収集や現状分析、施策体系づくりのサポートや各種会議の運営支援等により計画策定を支援         </td> </tr> </tbody> </table>	(1) 厚生労働省医政局からの受託 ☞ <b>医師の働き方改革の推進を支援</b>	a 「都道府県における医療勤務環境改善に関する活動実績及び活動計画に係る集計分析業務」を受託 b 活動実績を他の都道府県と比較可能な資料としてとりまとめ	(2) 東京都病院協会からの受託 ☞ <b>関係団体による政策提言に活用</b>	a 「燃料価格や物価高騰等の影響を含めたコロナ禍における病院の運営状況に関する調査」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span> b 今後の政策・施策提言に活用するための資料として取りまとめ	(3) 東京都からの受託 ☞ <b>行政による施設支援施策を後押し</b>	a 「施設・居住系サービス事業者運営状況調査」を受託 b 東京都のデータと機構独自データをもとに報告書を取りまとめ、施設支援施策の策定を後押し	(4) 横浜市からの受託 ☞ <b>行政による円滑な計画策定を支援</b>	a 「横浜市歯科口腔保健推進計画策定支援業務」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span> b 情報の収集や現状分析、施策体系づくりのサポートや各種会議の運営支援等により計画策定を支援				
(1) 厚生労働省医政局からの受託 ☞ <b>医師の働き方改革の推進を支援</b>	a 「都道府県における医療勤務環境改善に関する活動実績及び活動計画に係る集計分析業務」を受託 b 活動実績を他の都道府県と比較可能な資料としてとりまとめ												
(2) 東京都病院協会からの受託 ☞ <b>関係団体による政策提言に活用</b>	a 「燃料価格や物価高騰等の影響を含めたコロナ禍における病院の運営状況に関する調査」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span> b 今後の政策・施策提言に活用するための資料として取りまとめ												
(3) 東京都からの受託 ☞ <b>行政による施設支援施策を後押し</b>	a 「施設・居住系サービス事業者運営状況調査」を受託 b 東京都のデータと機構独自データをもとに報告書を取りまとめ、施設支援施策の策定を後押し												
(4) 横浜市からの受託 ☞ <b>行政による円滑な計画策定を支援</b>	a 「横浜市歯科口腔保健推進計画策定支援業務」を受託 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span> b 情報の収集や現状分析、施策体系づくりのサポートや各種会議の運営支援等により計画策定を支援												

# (参考) 福祉医療経営指導事業について

## 1 セミナー

### (1) セミナー受講者数

【定量目標】 セミナー延べ受講者数：3,240人以上  
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：3,232人  
 【R4年度実績】 **— (※) <参考 R3実績 —>**

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、前年度に引き続きオンライン配信  
 ※R4年度は一部のセミナーで集合形式を併用して試行実施

### オンライン配信を中心としたセミナーの実施

☞ コロナ禍においても施設経営を支援するため情報を配信  
 ☞ with/afterコロナを踏まえた今後の経営や安定した組織運営など、時宜を得たテーマを設定し、内容を充実

ログイン数：11,721件 (うち集合169人)  
 <参考 R3年度 ログイン数：10,457件>

受講者アンケート  
 平均有用度96.1%

### (2) 主なオンラインセミナーの概要

① 診療報酬改定セミナー 令和4年度診療報酬改定からみる医療行政の方向性
② 社会福祉法人会計実務セミナー (集合形式併用) 使える予算、使えない予算 ~経営管理としての月次予算対比のススメ~
③ 社会福祉施設経営実務セミナー 地域共生社会の構築のための地域づくり
④ 医療政策・経営セミナー 質の高い効率的な医療提供体制を維持していくために
⑤ 施設種類別の経営セミナー (うち介護老人保健施設経営セミナーは集合形式併用) 特別養護老人ホームや精神科病院など、施設種類別の経営セミナーを開催

### (参考) 行政担当者向け事業者支援セミナー

地方公共団体による社会福祉法人支援の高度化を支援するため、監査担当者を対象としたセミナーを開催

内容：社会福祉法人制度、会計の概要、  
 監査・指導時に必要な知見、経営分析のポイントなど  
 受講者数：3都道県合計94人

## 2 リサーチレポート

### (1) リサーチレポートのリリース実績

【定量目標】 リサーチレポート公表件数：16件以上  
 【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：15.7件  
 【R4年度実績】 **19件 (達成度118.8%)** <参考 R2実績20件>

### (2) マスコミによる引用

【定量目標】 マスコミによる引用回数：68回以上  
 【設定根拠】 H26年度～28年度 実績平均：66.3回  
 【R4年度実績】 **149回 (達成度219.1%)** <参考 R3実績143回>

#### <リサーチレポートの引用実績>

- ① 日経ヘルスケア 介護報酬改定に関するアンケート調査
- ② 中日新聞 社会福祉法人経営動向調査 (物価高騰の経営への影響)
- ③ 読売新聞・関西テレビ 病院経営動向調査 (病院のサイバーセキュリティ)
- ④ NHK首都圏ナビ 保育所および認定こども園の人材確保に関する調査 など

☞ 報酬改定や物価高騰の影響など、時宜を得たレポートを発信

## 3 コンサルティング

【定量目標】 経営診断の件数：342件以上  
 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：340.8件  
 【R4年度実績】 **400件 (達成度117.0%)** <参考 R3実績411件>

メニュー	概要	方式	件数
① 経営診断	✓法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析	書面	388
② 経営分析プログラム	✓同種同規模施設等の個別データとの財務等比較による要因分析から改善の可能性を提示	実地	6
③ 個別支援プログラム	✓様々な課題に対し、WAMの全事業の保有データを多角的に活用し、顧客ごとの個別の改善策を提示	実地	5
④ 人事給与分析プログラム	✓給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示	実地	1
⑤ 介護医療院移行支援プログラム	✓周辺環境や収支状況の分析を踏まえ、介護医療院移行後の収支シミュレーションを提示	実地	※(1)

※ ⑤は③の再掲

# 【評価項目1-3】社会福祉振興助成事業



社会福祉振興助成費補助金（国庫補助金）による助成事業は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援等を行っている。



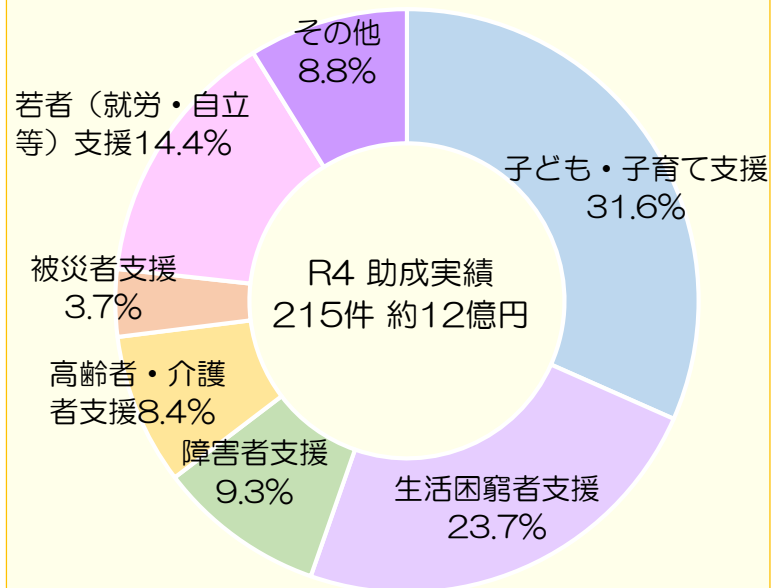
## < 地域共生社会の実現に寄与 >



### 公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成

特徴 ①	国の政策に連動した助成テーマを設定	特徴 ②	地域内等で複数の団体が連携して実施する事業を対象
特徴 ③	助成先団体へのガバナンス強化を支援	特徴 ④	コロナ禍における社会課題へ対応する事業を支援

## < 令和4年度の分野別交付状況 >



※令和4年度当初予算事業のほか、令和3年度補正予算事業及び令和4年度予備費事業を含む。

民間福祉活動への助成を通じて公的制度の狭間にある課題を軽減

# 【評価項目1-3】社会福祉振興助成事業

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

## I 中期目標の内容

**ア 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮 <22日以内>**

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均処理期間（年度平均22.9日）を踏まえて設定

**イ 助成事業が対象とした利用者の満足度の向上 <60%以上（4段階評価のうち最高評価の率）>**

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度の平均満足度（年度平均59.3%）を踏まえて設定

## II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る	助成金申請書の平均処理期間 <目標値：毎年度22日以内>	17.3日	127%	129%	106%	120%	118%
イ 助成事業が円滑に実行され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な助言に努める	助成事業の利用者満足度 <目標値：毎年度60%以上>	67.3%	112%	110%	115%	112%	109%

## ◆要因分析◆

目標 要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>

ア ② 助成金申請書類について「内定事務説明動画」で詳細に説明することにより、助成先団体から提出される申請書類の不備による再提出を削減するとともに、交付決定までの全ての手続きフローを検証するなど、助成決定手続きの効率化を図った結果

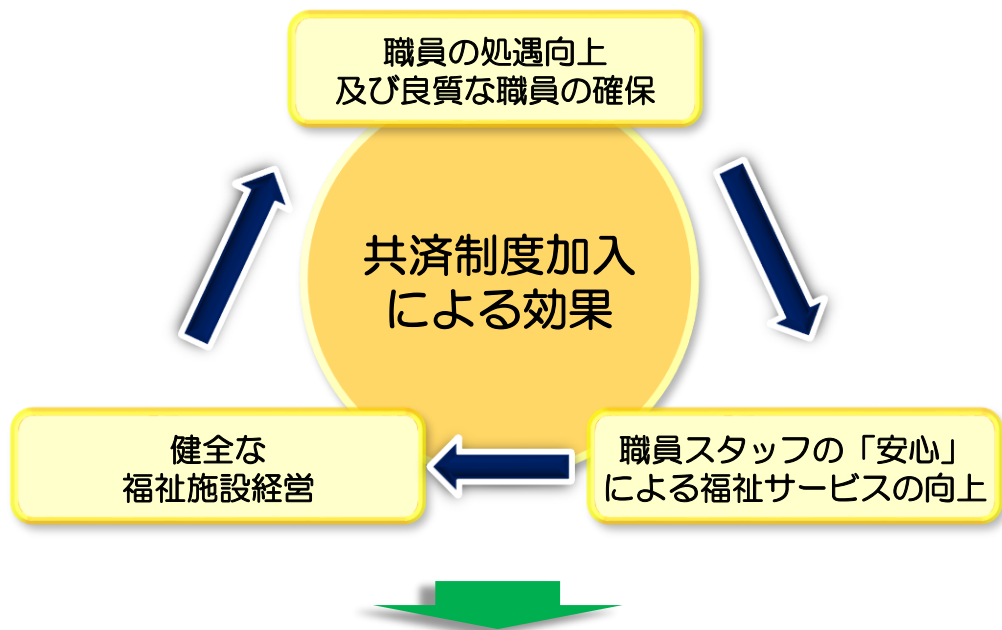
☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において第5期中期目標を策定する際、連携して検討を行った。

## III 評定の根拠

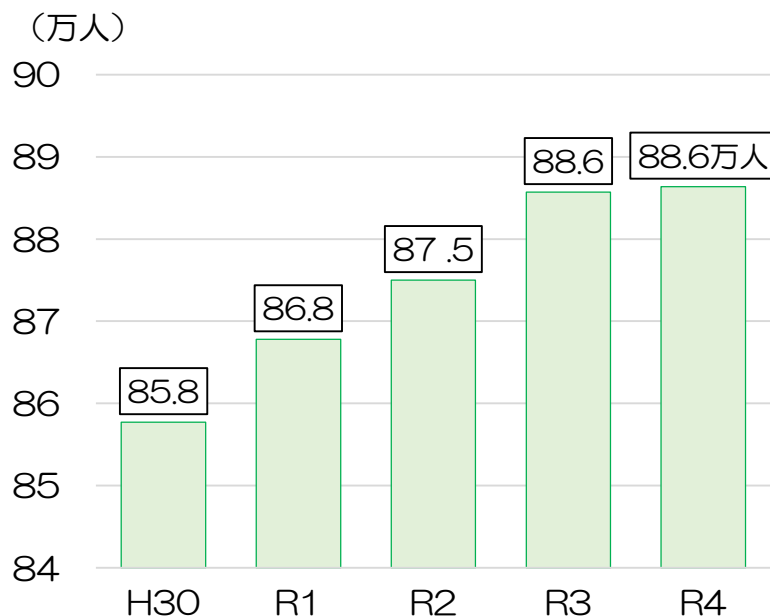
(省略)

退職手当共済事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉法人が経営する保育所・特別養護老人ホーム・障害者支援施設などに従事する職員が退職した場合の退職手当金を支給している。退職手当共済事業を安定的に運営することにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の向上を図り、福祉人材の確保と定着に貢献している。

## <退職手当共済事業の安定的な運営>



## <加入職員数の推移>



- 加入職員数は増加を経て、現在は安定的に推移
- 加入職員数の増加・安定により、本制度を利用する共済契約者（法人）の安定的な事業運営を支援
- 本制度の安定的な運営が制度に加入する福祉人材の処遇等の向上、人材の確保・定着につながる。



社会福祉施設等の雇用の安定化を通じて、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献



# 【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

<自己評定：A> (過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 A、令和2年度 A、令和3年度 A)

## I 中期目標の内容

ア 退職手当金に係る請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮 <42日以内> 難易度：高

[設定根拠] マイナンバー制度導入後の平成27年度及び28年度における実績（年度平均42.1日）を踏まえて設定

イ 利用者の利便性向上と負担軽減を図るため退職届作成システムの利用促進 <毎年度利用割合30%以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績（年度平均27.5%）を踏まえて設定

**重要度：高** 少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題であり、社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高いため

**難易度：高** 政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の加入者数の増加に併せ、給付処理件数も増加傾向にあり、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することの難易度が高いため <中期目標のアの取組に設定>

## II 指標の達成状況




目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る	平均処理期間 <目標値：42日以内>	40.5日	103%	119%	102%	105%	101%
イ 提出書類の電子化及び簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する	システム利用割合 <目標値：毎年度30%以上>	55.2%	184%	174%	164%	138%	115%

## ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
イ ②	全ての共済契約者を対象として、システムの利便性や利用者の声を掲載したチラシを作成し、送付するなど、システム利用を促進するための活動に継続的に取り組んできた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において第5期中期目標を策定する際、連携して検討を行った。

### III 評価の根拠

根拠	理由
<p>1 業務の見直しにより事務処理期間に係る目標を達成</p>	<p><b>業務量の増加に対して、業務の見直しにより平均処理期間の定量目標を達成</b></p> <p>＜業務量の増加要因＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナにより影響を受けた経済活動が回復するなか、令和4年度の退職手当金の支給対象者数は81,888人（前年度比+6,421人）となり、第4期中期目標期間中の最多の水準</li> <li>・「介護職員処遇改善支援補助金」の創設等に伴う「俸給の調整額」の登録事務（前年度比+2,280件）などの対応により、退職手当金支給に係る業務量が大幅に増加</li> </ul> <p>○ 円滑な支給業務を実施する観点から、次のとおり業務の見直しや取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 退職手当金支給処理工程の徹底的な検証</li> <li>b 業務工程を細分化し、各工程の難易度に応じた分業化</li> <li>c 業務委託の範囲を拡大し、業務量に応じた柔軟な資源配分</li> </ul> <p> <b>第4期中期目標期間最多の退職者に対し、業務の見直しにより支給業務を円滑に実施</b></p>
<p>2 コロナへの対策として実施した取組</p>	<p>① <b>資金繰りが悪化した共済契約者に対する掛金の納付期限の取扱いの継続</b></p> <p>厚生労働省と協議のうえ、新型コロナの影響により、掛金の期限内の納付が困難な場合にあっては、掛金納付期限を延長（37法人延長）</p> <p>② <b>感染症拡大防止のための出勤調整に係る取扱いの継続</b></p> <p>厚生労働省と協議のうえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、感染拡大防止のために共済契約者が行った出勤調整については、「業務に従事した日」とする措置を講じた</p> <p> <b>コロナ禍において必要とされる取組に迅速に対応し、安定的な制度運営を実施</b></p>
<p>3 制度の安定的な運用と適正な実施による人材確保への貢献</p>	<p>① <b>制度の安定的運用のため、制度の周知広報活動を通じて共済契約者及び加入職員を安定的に確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 機構ホームページ掲載の制度マニュアルについて、より分かりやすくなるよう見直し</li> <li>b 各都道府県に働きかけ、ホームページの相互リンクを拡充</li> <li>c 神奈川県主催の「介護フェアinかながわ」にブースを出展し、制度内容を周知</li> <li>d 将来の制度加入者の認知度向上を図るため、（一社）ソーシャルワーク教育学校連盟を通じて、福祉専門職養成校に在籍する教員・学生への制度周知を協力依頼</li> <li>e 福祉医療貸付事業の都道府県行政担当者説明会において、管内の社会福祉法人に対する制度周知を依頼</li> </ul> <p>② <b>制度運用における利便性の向上</b></p> <p>退職手当金支給処理期間の短縮や退職届作成システムの利用促進に係る定量目標を達成し、退職手当金支給者に対するサービスの向上及び共済契約者の事務負担の軽減を実現</p> <p> <b>共済契約者へのアンケートにて96.4%が「職員の安定的な確保に役立っている」と回答</b></p>

## 1 平均処理期間の短縮

難易度：高

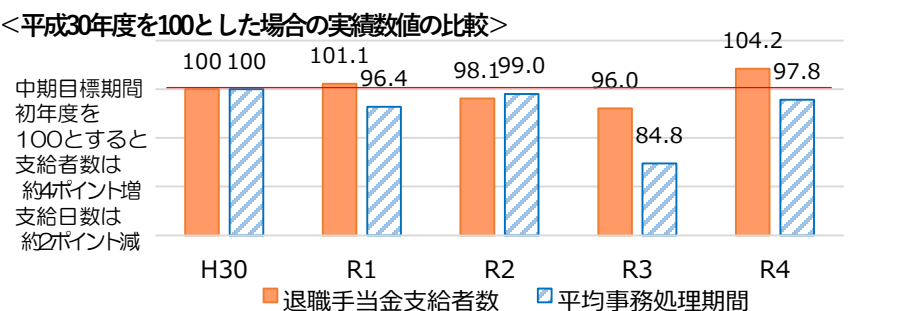
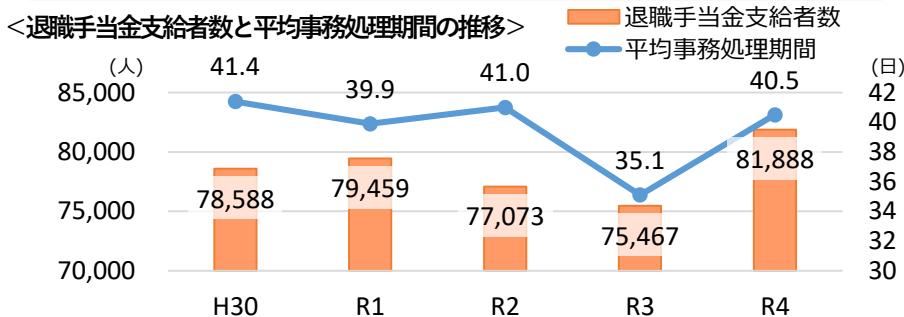
- 【定量目標】 平均処理期間：42日以内
- 【設定根拠】 H27年度～28年度 実績平均：42.1日
- 【R4年度実績】 **40.5日 (達成度103.7%)** <参考 R3実績35.1日>

退職手当金支給者数の増加（前年比6,421件増）、また「介護職員処遇改善支援補助金」の創設等に伴う「俸給の調整額」の登録事務（前年度比2,280件増）などにより、業務量が前年度比で大幅に増加

### 平均処理期間短縮のための取組

- 令和3年度に実施した退職手当金支給処理工程の検証結果を踏まえ、業務工程をさらに細分化し、各工程の難易度に応じた業務委託の検討
- 業務委託範囲を見直した上で拡大し、業務量に応じた柔軟な資源配分

 支給者数は増加する中、上記の取組により、**定量目標を達成**



## 2 退職届作成システムの利用 (ICT化) の促進

### (1) 退職届作成システムの利用割合

- 【定量目標】 利用割合：30%以上
- 【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：27.5%
- 【R4年度実績】 **55.2% (達成度184.0%)** <参考 R3実績52.4%>

### <システム利用の効果>

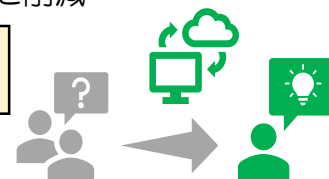
- 「退職届」を作成する共済契約者の事務負担が軽減

共済契約者の利便性向上  
事務負担の軽減：96.7% (アンケート)



- システム利用によりエラーまたはワーニングを表示することができ、提出時の書類不備を大幅に削減

エラー発生率低下による事務負担の軽減  
紙：1.73% → システム：0.28%



### (2) 利用促進に向けた取組

- 利用者の声を掲載したチラシを作成し、より効果的に利便性をPRすることで、システムの利用を促進
- 全ての共済契約者に対しシステム利用のメリットや利便性を周知するため、WAMNETメール等を活用し、一括配信
- 全国社会福祉法人経営者協議会を通じて、制度周知と併せて電子届出システムの利用促進を依頼
- 共済契約者に対し、退職共済手続きに係る電話照会や文書の送付など、あらゆる機会を通じて退職届作成システムの利用案内を実施

 **退職届作成システムの利用促進に、積極的に取り組んだ結果、定量目標を達成**

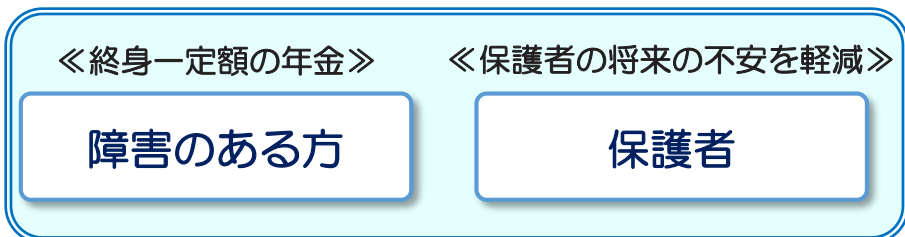
# 【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業



心身障害者扶養保険事業は、都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度（※）によって、都道府県・指定都市が加入者に対して負う共済責任をWAMが一元的に保険する事業である。

※心身障害者扶養共済制度：心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度

## <WAMの一元的な保険による制度の安定的な実施>



都道府県・指定都市  
(心身障害者扶養共済制度)



## ◆心身障害者扶養保険事業◆ WAM

- ☞ 全国的な規模の保険による年金資産の効率的な運用
- ☞ 国や地方公共団体及び関係団体等と連携した周知・広報活動

## <制度の運用状況>

### (1) 新規加入者の増加状況

(単位：人)

第3期中期 目標期間	第4期中期目標期間					累計
	H30	R1	R2	R3	R4	
累計	973	1,012	1,033	1,009	1,094	5,121
2,501						

第3期累計と比べ2倍超

👉 積極的な周知・広報活動により、加入意思のある者の加入漏れを抑制

### (2) 運用利回りの推移

(単位：%)

第4期中期目標期間					10年平均 利回り (H25~R4)
H30	R1	R2	R3	R4	
2.14	▲1.60	7.52	1.62	▲0.56	2.91

・目標利回り1.60%に対し、10年平均利回りは2.91%

👉 障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援に貢献

# 【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

## I 中期目標の内容

### ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報の提供 < 毎年度15回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度中の最大値である平成28年度の実績（10回）を踏まえて設定

## II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	
		実績値	達成度					達 成 度
ア	心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国・地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を行う	周知・広報活動 <目標値：毎年度15回以上>	15回	100%	106%	106%	113%	106%

## III 評定の根拠

(省略)

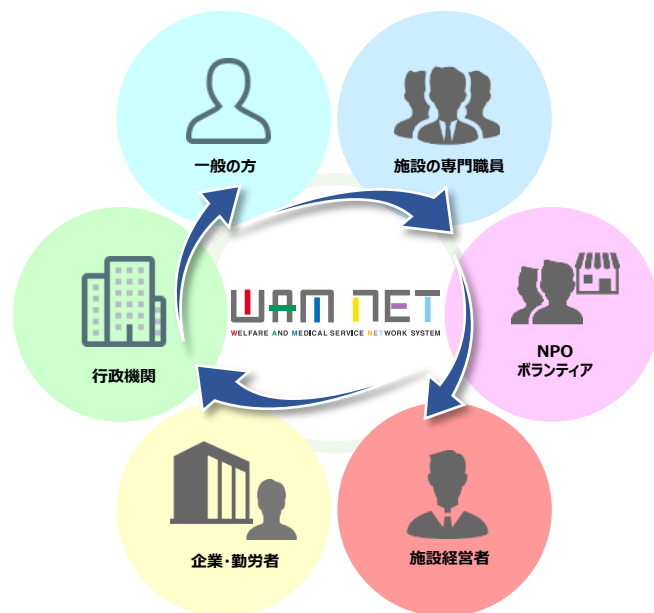
# 【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

重要度：高



福祉保健医療情報サービス事業は、国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉医療関係者や一般の方に幅広く総合的に福祉保健医療関連の情報を提供している。

全ての利用者に一元的かつ正確な情報を提供する「福祉と医療を支援する総合情報サイト」



福祉・保健・医療に関する各種情報を  
総合的に様々な方々に提供

## ◆ WAM NET事業の特徴 ◆

### 1 福祉保健医療分野の情報を幅広く提供

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供

### 2 国の公表制度に係るシステムの管理・運営

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」
- ・「障害福祉サービス等情報公表システム」
- ・「子ども・子育て支援情報公表システム」
- ・「災害時情報共有システム」

### 3 デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用

セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を支援

全ての利用者への「一元的かつ正確な情報」の提供を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

# 【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)

重要度：高

< 自己評価：A > (過去の主務大臣評価：平成30年度 A、令和元年度 A、令和2年度 A、令和3年度 A)

## I 中期目標の内容

**ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組の実施** <25件以上(毎年度5件以上)>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績(年度平均4件)を踏まえて設定

**イ WAMNETの年間ヒット件数の確保** <毎年度1億1,000件以上>

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における最大値の平成28年度実績(1億144万件)を踏まえて設定

重要度：高

全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため

## II 指標の達成状況



目標	指標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア	提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を中期目標期間に25件以上実施する	6件	120%	120%	140%	160%	160%
イ	年間ヒット件数を毎年度1億1,000万件以上とする	26,905万件	244%	235%	207%	143%	175%

## ◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
ア	② 国の施策に基づく情報システムの改善及び安定的な運用にあたる一方、「介護現場の生産性向上関連情報」コンテンツの新設や、既存コンテンツの機能見直しを実施するなど、積極的に提供情報の質の向上に取り組んだ結果
イ	② 提供情報の整備充実及び機能の見直しを積極的に実施したほか、国の施策に基づく情報システムを着実に運用し、いずれのシステムも高い利用率とするなど、「提供情報の質の向上」と「利用者の利便性の向上」に努めた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において第5期中期目標を策定する際、連携して検討を行った。

### III 評定の根拠

根拠	理由				
<p>1 提供情報の質と 利便性の向上</p>	<p><b>国の政策動向や利用者の要望を踏まえた提供情報の質及び利便性の向上</b>            国の政策動向や利用者アンケート等を踏まえ、提供情報の充実及び機能の見直しを実施            a 厚生労働省老健局と連携して、「介護現場の生産性向上関連情報」コンテンツの新設 <b>新規</b>            b 「障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&amp;A」、「行政情報」等の機能改善 <b>新規</b>   <b>ニーズを踏まえ、情報の探しやすさ・見やすさの向上を図り、利用者の満足度は98.2%</b></p>				
<p>2 国の施策に基づく 情報システムの 運用及び管理</p>	<p><b>国と連携のうえ、着実な整備、安定的な運用及び効率的な管理を実施</b></p> <table border="1" data-bbox="454 378 1850 813"> <tr> <td data-bbox="454 378 1149 621"> <p><b>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</b>            a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確に対応            利用率 99.7% (20,988 / 21,053法人)</p> </td> <td data-bbox="1149 378 1850 621"> <p><b>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</b>            a. 報酬改定や国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            利用率 84.6% (159,752 / 188,896事業所)            ※ 国保連請求事業所数 (144,257事業所※R4.11現在) を踏まえると、ほぼ100%の利用率</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 621 1149 813"> <p><b>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            c. 登録情報は、WAM NET上の専用サイト（ここdeサーチ）にて公表 利用率 93.9% (59,848 / 63,718施設)</p> </td> <td data-bbox="1149 621 1850 813"> <p><b>(4) 災害時情報共有システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進            &lt;稼働実績&gt; 12回 {大雨や台風、年末年始の大雪被害など全国における各種災害発生時に稼働</p> </td> </tr> </table> <p>※上記に加え、令和5年度より新たに運用を開始する「社会福祉連携推進法人の財務諸表等電子開示システム」を構築</p> <p> <b>国の施策に基づくシステムの安定的な運用により、国民が信頼性の高い情報を一元的に入手</b></p>	<p><b>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</b>            a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確に対応            利用率 99.7% (20,988 / 21,053法人)</p>	<p><b>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</b>            a. 報酬改定や国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            利用率 84.6% (159,752 / 188,896事業所)            ※ 国保連請求事業所数 (144,257事業所※R4.11現在) を踏まえると、ほぼ100%の利用率</p>	<p><b>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            c. 登録情報は、WAM NET上の専用サイト（ここdeサーチ）にて公表 利用率 93.9% (59,848 / 63,718施設)</p>	<p><b>(4) 災害時情報共有システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進            &lt;稼働実績&gt; 12回 {大雨や台風、年末年始の大雪被害など全国における各種災害発生時に稼働</p>
<p><b>(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム</b>            a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. コールセンターを設置しシステム利用者からの照会に迅速かつ正確に対応            利用率 99.7% (20,988 / 21,053法人)</p>	<p><b>(2) 障害福祉サービス等情報公表システム</b>            a. 報酬改定や国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            利用率 84.6% (159,752 / 188,896事業所)            ※ 国保連請求事業所数 (144,257事業所※R4.11現在) を踏まえると、ほぼ100%の利用率</p>				
<p><b>(3) 子ども・子育て支援情報公表システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進            c. 登録情報は、WAM NET上の専用サイト（ここdeサーチ）にて公表 利用率 93.9% (59,848 / 63,718施設)</p>	<p><b>(4) 災害時情報共有システム</b>            a. 国及び自治体からの要望を踏まえ機能改善 <b>新規</b>            b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進            &lt;稼働実績&gt; 12回 {大雨や台風、年末年始の大雪被害など全国における各種災害発生時に稼働</p>				
<p>3 WAM NET基盤 の活用による 機構業務の効率的 な実施の推進</p>	<p>① <b>WAM NET 基盤の活用</b>            a 福祉医療貸付事業に係る受託金融機関に対する業務説明、福祉医療経営指導事業で実施する経営セミナー、社会福祉振興助成事業の説明会等について、動画を掲載            b WAM NETのメール一括配信機能を活用し、社会福祉振興助成事業に係る申請手続きの案内や、月刊誌「WAM」最新情報などをメールマガジンで配信            c 各事業において専用掲示板の活用</p> <p>② <b>福祉医療経営指導事業に係る経営動向調査の円滑かつ効率的な実施</b>            「経営動向調査」等についてWebアンケートにより円滑かつ効率的に実施</p> <p>③ <b>福祉医療貸付事業の「事業報告書等電子報告システム」</b></p>				



# (参考) 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業) について

## 1 提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上

### (1) 提供情報の整備充実及び機能の見直し

【定量目標】 提供情報の整備充実及び機能見直し件数：5件以上  
【設定根拠】 H25年度～28年度 実績平均：4件  
【R4年度実績】 **6件 (達成度120.0%)** <参考 R3実績6件>

#### <提供情報の整備充実> **新規**

##### ① 介護現場の生産性向上関連情報

#### <機能見直し> **新規**

##### ② 障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&A

##### ③ WAMNETニュース

##### ④ 制度解説コーナー

##### ⑤ 行政情報

##### ⑥ 福祉のしごとコーナー

#### <提供情報の整備充実>

##### ① 介護現場の生産性向上関連情報

- a 厚生労働省老健局と連携して整備
- b 介護現場における業務改善に役立つガイドラインや介護ロボット・ICTの利用促進に関する資料の掲載
- c 介護現場革新会議等の生産性向上に関する各種会議情報等を分かりやすく集約したコンテンツ



#### <機能の見直し>

##### ② 障害福祉サービス等指定基準・報酬関係Q&A

- <主な変更点>
- a 国民健康保険中央会と連携して見直し
  - b 検索項目の追加、サービス種別の選択方式の見直し
  - c 探しやすい見やすさなどに考慮したりリニューアル

## 2 WAMNETのヒット件数

### (1) WAMNETのヒット件数

【定量目標】 ヒット件数：1億1,000万件以上  
【設定根拠】 H28年度 実績：1億144万件  
【R4年度実績】 **2億6,905万件 (達成度244.6%)** <参考 R3実績2億5,922万件>

### (2) R4年度におけるヒット件数の目標達成の要因

- ① 国の施策に基づく情報システムの**利用を促進**するとともに、**機能を改善**するなど、国の公表システムとして着実に運用
- ② 最新の行政情報を各分野（高齢・介護、医療、障害者福祉、子ども家庭など）横断的に提供
- ③ 福祉医療関係団体に加え、経済団体や労働団体、企業人事部門等に対して、「ここdeサーチ」等の**家庭生活と仕事の両立に関するコンテンツを周知**

① **ここdeサーチ** (子ども子育て支援情報公表システム)  
お住まいの地域の認定こども園や保育所、幼稚園などを検索できます。  
全国 **6.0** 万件の情報を掲載 (令和5年4月現在)  
※ 本システムは内閣府からの委託によりWAMNETが運営しています。

② **介護離職ゼロの実現に向けて** (介護で、仕事をやめない、やめさせない)  
介護保険制度や介護サービス、仕事と介護の両立のための制度などの情報をご案内しています。  
相談窓口となる地域包括支援センター  
全国 **7.4** 千箇所 (令和4年4月現在)  
※ フランチャイズセンターを含む

③ **障害のあるご家族やご本人のために**  
障害福祉サービス事業所をお探しの方へ  
**障害福祉サービス等情報検索**  
お近くの障害福祉サービス事業所を検索できます。  
全国 **15.9** 万件の情報を掲載 (令和5年4月現在)  
※ 本システムは厚生労働省からの委託によりWAMNETが運営しています。

④ **障害のあるお子さまの将来のために**  
**しょうがい共済** (障害者扶養共済制度関連情報)  
障害のあるお子さまへ、保護者逝去後に「終身上乗せ年金」を支給します。  
年金受給者 **5.9** 万件 (令和5年3月現在)  
制度加入の保護者 **5.7** 万件 (令和5年3月現在)  
※ 実施主体は都道府県・指定都市です。  
WAMNET厚生労働省の指導・監督のもと、都道府県・指定都市が加入者に対して行う共済責任を保障します。

**提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、全ての利用者に対して幅広く、効果的に情報提供**

# 【評価項目1-7】年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務



年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業は、厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く）、労働者災害補償保険年金の支払を受けている者に対して、その年金受給権を担保として、保健・医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金の貸付けを行い、一時的な資金が必要な年金受給者を支援してきた。

令和2年の年金制度の法律改正により、令和3年度末をもって申込受付を終了したため、令和4年4月以降は業務の円滑な終了に向けて、着実な管理回収を実施している。

## < 申込受付終了等に係る周知広報 >

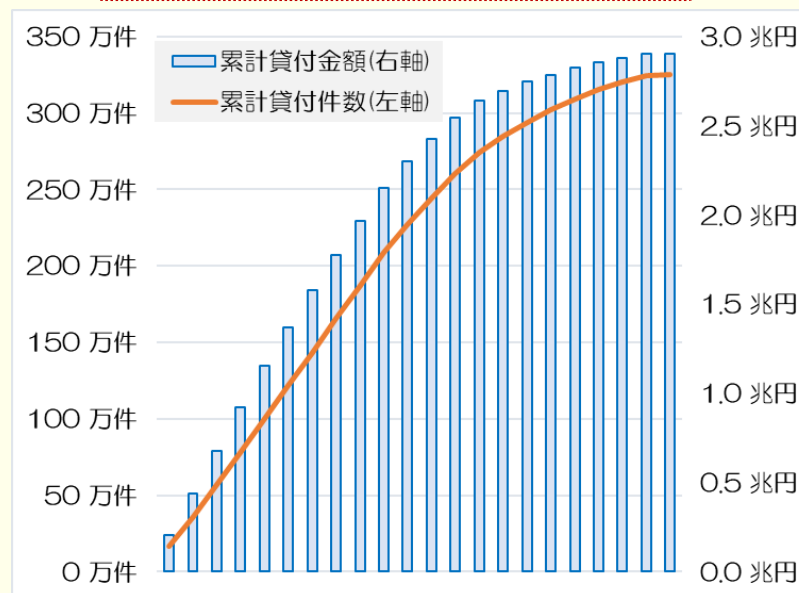
年金受給者等に対し、広報チラシの作成やホームページへの掲載など多様な方法により、申込受付終了等に係る周知活動を継続

### 周知広報の主な取組

- ① 申込受付終了後の対応及び利用可能な他制度の問い合わせ先等を周知する広報チラシを受託金融機関・年金事務所等へ送付し、周知について協力を依頼
- ② ホームページの申込受付終了に係る案内等を改訂するとともに、電話（24時間自動応答システム）のアナウンスを更新
- ③ 違法な年金担保融資の注意喚起を徹底するため、厚生労働省及び消費者庁と連名のチラシ等をHPに掲載
- ④ 厚生労働省及び全国銀行協会と連携して、政府広報（全国紙5社、地方紙69社）に掲載

## < 制度終了まで多くの年金受給者の資金需要に対応 >

平成13年～令和4年（累計）  
件数：325万件 金額：2.9兆円



※ 年金担保債権、労災年金担保債権合算



多様な周知広報活動の実施により、事業廃止に伴う利用者等の混乱を回避  
令和4年度以降は、貸付債権の着実な管理回収を実施

# 【評価項目1-7】 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

< 自己評定：B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

## I 中期目標の内容

ア 福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体などと連携・協力した周知活動の実施 < R4年度42団体以上 >

[設定根拠]

新規申込終了に伴うR4.3の中期計画変更時に、直近のR3年度実績見込み（42団体）を踏まえて設定

## II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉関係団体等と連携・協力して周知活動を行う	周知・広報活動 < 目標値：R4年度42団体以上 >	42団体	100%	140%	140%	120%	120%

(参考) H30年度～R3年度における目標値：毎年度30団体以上

## III 評定の根拠

(省略)

# 【評価項目1-8】承継年金住宅融資等債権管理回収業務



承継年金住宅融資等債権管理回収業務は、年金積立金管理運用独立行政法人法に基づき機構に承継された。本業務は、解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を行い、その回収金を将来の年金給付のための財源として国に納めるものであり、年金財政上、確実に実施されることが不可欠な業務である。

## <年金住宅融資等債権の適切な管理・回収>

(平成18年4月に旧年金資金運用基金から承継)

年金受給者

年金給付

国（年金特別会計）

回収金  
国庫納付

### ◆承継年金住宅融資等債権管理回収業務◆

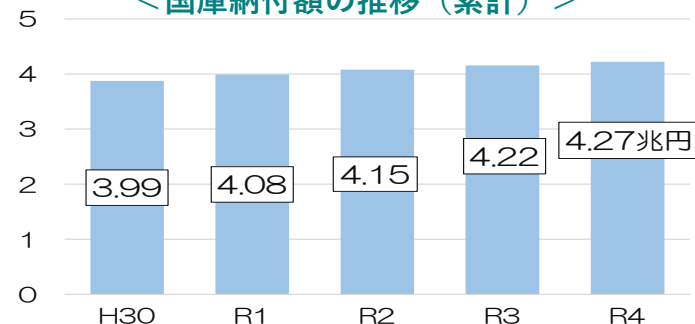


- ☞ 新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収
- ☞ 業務終了を見据え業務運営コストの分析、将来の収支の的確な把握及び関係機関と緊密に連携した今後の課題の把握等

## <国庫納付と融資残高の状況>

(兆円)

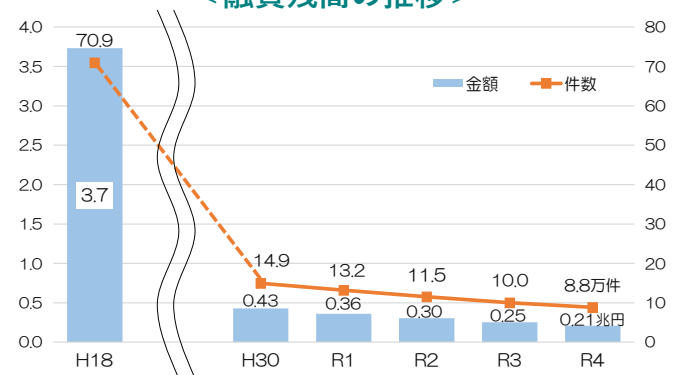
### <国庫納付額の推移（累計）>



(兆円)

### <融資残高の推移>

(万件)



公的融資としてのきめ細かな対応の継続により、国の年金財政へ貢献

# 【評価項目1-8】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

< 自己評価 : B > (過去の主務大臣評価 : 平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B)

## I 中期目標の内容

ア 長期延滞債権の回収処理の割合 < 長期延滞債権の総件数に対する回収率毎年度18%以上 >

※ 経済環境の著しい変動がない限り

[設定根拠] 前中期目標期間の平成25年度から28年度における実績 (平均17.8%) を踏まえて設定

## II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 長期延滞債権について、経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して18%以上の回収処理を行う	回収処理割合 < 目標値 : 毎年度18%以上 >	20.9%	116%	115%	108%	130%	122%

## III 評価の根拠

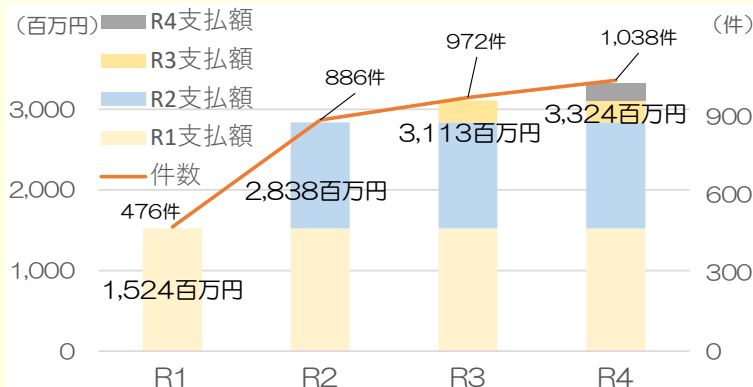
(省略)

# 【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務



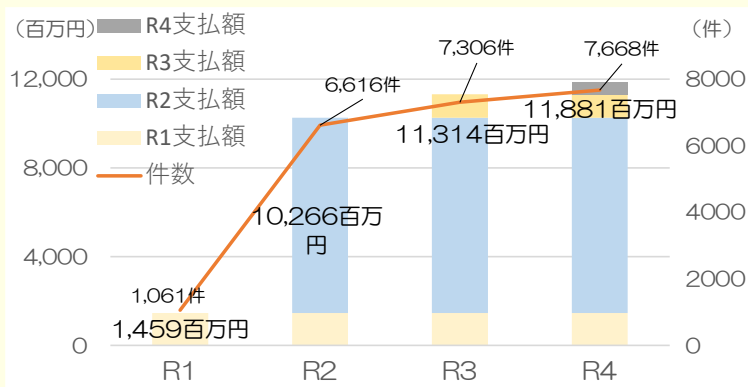
「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、一時金及び補償金の迅速な支払いにより福祉の増進に寄与している。

## ＜一時金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和元年6月から支払開始

## ＜補償金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和2年1月から支払開始

## 【評価項目1-9】 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

※ 令和元年度から業務を実施

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容

【指標設定困難】

ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務を適切かつ迅速に実施

### II 指標の達成状況

ア 一時金及び補償金の支払に当たっては、セキュリティ性の高いWAMNET基盤を活用し、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携の上、業務を実施

### III 評価の根拠

（省略）

## 【評価項目2-1】 業務・システムの効率化と情報化の推進

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める
- イ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する

### II 指標の達成状況

- ア-① 情報化推進計画に基づき、福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」、「事業報告書等電子報告システム」及び「自己査定支援システム」などの改修を実施したほか、退職手当共済システムについて、各種手続きのオンライン化による利便性の向上や業務効率化等を目的とした新システムの設計・開発業務の調達を実施
- ア-② W A M N E Tの安定的かつ安全な運用、また、高いセキュリティ確保のため、更改にあたり「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえ、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」に準拠したクラウド基盤へ移行
- イ 情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、機構C I O補佐官によるI C T人材育成研修を実施するとともに、機構職員のI C Tリテラシーの向上を図るため、令和4年度情報システム関連研修計画に基づき役職員を対象とした各種研修を実施

### III 評価の根拠

（省略）

## 【評価項目2-2】経費の節減

< 自己評定：B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 C、令和元年度 C、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容

ア 運営費交付金を充当して行う業務（一般勘定・共済勘定・保険勘定）に係る一般管理費及び業務経費の削減 <平成29年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度>

### II 指標の達成状況

目 標	指 標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度				
ア 中期目標期間の最終年度において、平成29年度と比べて一般管理費15%程度（削減後70百万円）、業務経費5%程度（削減後296百万円）の削減	一般管理費15%程度の削減 <R4年度目標値：70百万円>	削減率 △15.1% <69.6百万円>	100.5%	100.0%	102.7%	98.7%	94.1%
	業務経費5%程度の削減 <R4年度目標値：296百万円>	削減率 △5.1% <295.1百万円>	100.3%	100.7%	100.0%	97.1%	93.1%

### III 評定の根拠

(省略)



## 【評価項目3-1】財務内容の改善に関する事項

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努める
- イ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う
- ウ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付する

### II 指標の達成状況

- ア 運営費交付金を充当して行う事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営セミナーを開催できなかったことなどにより自己収入が予算額を下回ったものの、利用者負担に配慮しつつ、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保
- イ 福祉医療機構債券の発行において、機構の社会貢献性の高さを広く周知するため、令和3年度に初回発行したソーシャルボンドの発行を令和4年度も継続することとし、オンラインや個別訪問による債券発行説明会及びIRを実施した結果、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施
- ウ 会計検査院による平成29年度決算検査報告における意見表示を踏まえ、労災年金担保債権管理回収勘定に係る政府出資金11.4億円を厚生労働省と協議のうえ、不要財産として国庫納付

### III 評定の根拠

（省略）

## 【評価項目4-1】 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す

### II 指標の達成状況

- ア-① 第5期中期計画の策定に際して、令和4年6月にビジョン（独立行政法人の使命及びミッションを踏まえた、法人自身が将来ありたい姿、実現したい未来）を定め、法人の業務運営の方向性を明確化
- ア-② 役員会を原則毎月開催し、業務運営上の重要事項を審議・決定するとともに、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から書面開催と併用で13回開催し、重要案件について迅速かつ的確な経営判断を実施
- ア-③ 福祉医療に係る事業の健全な発展を支援するため、令和4年度に次のとおり、業務運営体制の見直しを実施
- a. 新型コロナウイルス対応支援資金について、調査等が必要な案件に適切に対応する体制を強化するため、新型コロナウイルス対応支援室に「調査課」を新設
  - b. 令和3年度末をもって、年金担保・労災年金担保貸付に係る新規貸付申込の受付が終了し、令和4年度から年金担保・労災年金担保債権管理回収業務に移行したことに伴い、「年金貸付部」を「年金業務部」に再編

### III 評価の根拠

（省略）

## 【評価項目4-2】 内部統制の充実

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する  
また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証し、その効果を踏まえて見直しを行うことにより、内部統制の更なる充実を図る
- イ 情報システムについて、適切な整備及び管理を行うとともに、PMOは情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援する  
また、情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む

### II 指標の達成状況

- ア ガバナンス委員会を原則四半期毎に開催し、リスク管理に関する事項について報告・審議するとともに、機構内イントラネットを通じて、役職員で認識を共有  
ガバナンス委員会において各種モニタリング結果等を報告し、その結果を踏まえた規程等の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みの有効性について総括点検・総括評価を実施
- イ-① 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月閣議決定）等に基づき令和4年度に中期計画を変更
- イ-② 情報システムの整備及び管理を適切に行うため、PMOの役割を担う情報システム委員会において審議・承認を経て、第5期中期目標期間の情報化推進計画及び令和5年度情報システム整備計画を策定
- イ-③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に準じて、機構の情報セキュリティポリシー等関係規程を改定し、機構内イントラネットや研修を通じて、改定ポイント等を役職員に共有

### III 評定の根拠

(省略)

## 【評価項目4-3】 人事に関する事項

< 自己評定： B > （過去の主務大臣評価：平成30年度 B、令和元年度 B、令和2年度 B、令和3年度 B）

### I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる

イ 職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める

### II 指標の達成状況

ア-① 育児・介護休業法等の改正に伴う出生時育児休業（産後パパ育休）や、不妊治療と仕事の両立を支援するための特別有給休暇（出生サポート休暇）を新設したほか、国家公務員に準じ、育児参加のための特別有給休暇対象期間を拡大

ア-② ワーク・ライフ・バランスの推進について、法令で取得が義務付けられている年5日間の有給休暇の取得を促進するため、その取得状況及び時間外勤務実績等を定期的に経営企画会議等で報告することにより管理を徹底

ア-③ 豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員が活躍する環境を整備するため、国家公務員の定年が段階的に65歳に引上げられること等に合わせた定年引上げ制度を創設

イ 担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした職員研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を実施

### III 評定の根拠

（省略）